

会 議 録

会議名	平成21年度 第2回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成21年7月17日(金) 午後2:00~午後4:30
開催場所	丸亀市役所 別館3階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">岡 千枝 柴田 潤子 田中 豊 三宅 耕三 石原 茂 河田 博之 長尾 正美 溝渕 由美子</p> <p>(欠席委員)</p> <p style="text-align: center;">なし</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">企画財政部長 宮崎 弘俊 企画課長 大喜多 章親 財政課長 大林 諭 企画課行政改革推進室長 矢野 律 企画課副課長 小山 隆史 企画課主査 村山 智彦</p>
議 題	<p>1. 施策・事務事業等について(質問と回答)</p> <p>2. 今後の評価作業等について</p> <p>3. その他</p>
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行及び発言の要旨	<p>・企画課長(議事までの進行)</p> <p>失礼いたします。只今から丸亀市行政評価委員会を開会いたします。本日はお忙しい所、また足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。議事に入ります前に本日配布しております資料の確認をいたしたいと思ひます。</p> <p>【資料】施策・事務事業等について</p> <p>【別紙1~14】各施策についての回答資料</p> <p>「平成21年度 第1回 丸亀市行政評価委員会 会議録」</p> <p>【当日配布資料1】平成20年度評価対象(170事業)と平成21年度評価対象(167事業)の内訳</p> <p>【当日配布資料2】施策・事務事業に関する質問と回答(追加分) 施策・事務事業に関する意見と所管部署の所見</p> <p>それでは、議事の進行については田中委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
田中委員長	<p>それでは只今から会議を進めさせていただきます。早速議事に入りたいと思ひます。お手元の次第の通り議事は大きく2つあります。「(1) 施策・事務事業等について(質問と回答)」と「(2) 今後の評価作業等について」です。</p> <p>まず「(1) 施策・事務事業等について(質問と回答)」ですが、評価の前段で皆さんから提出されました質問等について、事務局より回答を用意していただい</p>

委員長	ますので説明をお願いします。
企画課副課長	《【当日配布資料1】平成20年度評価対象(170事業)と平成21年度評価対象(167事業)の内訳》、「【資料】施策・事務事業等について》、「【別紙1~14】各施策についての回答資料》、「【当日配布資料2】施策・事務事業に関する質問と回答(追加分) 施策・事務事業に関する意見と所管部署の所見」に基づき説明》
委員長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、確認したいことや質問したいことがありましたらお願いします。
三宅委員	別紙3のコミュニティバス運行事業の件で、これは飯山・綾歌の路線が全部無くなったということですか。
企画課副課長	これまでは飯山町・綾歌町内を循環するような路線だったのですが、どうしても1台当たりの利用者が少なかったわけです。それで平成19年度にその路線を廃止し、例えば綾歌のレオマワールドから色々な場所を経由しての直行便という形に切り替えたわけです。
三宅委員	走行距離が短くなったというわけではないのですか。
企画課副課長	それは、例えば綾歌町の場合、綾歌町内を1便が走る距離自体は少し短くなってはいるかもしれませんが。
三宅委員	分かりました。 それともう一点質問ですが、「【別紙10】丸亀市市民福祉医療費助成条例」の第2条(1)乳幼児医療費の所で7歳とありますが、これは6歳から7歳へ拡充されたのだと思いますが、7歳ということであれば小学生ですので乳幼児という言葉は適切でしょうか。
委員長	今、別紙10の件で質問が出たので私も一点確認したいのですが、医療費の助成は一部ですか全部ですか。
企画課副課長	この件については担当課に確認したいと思います。
三宅委員	乳幼児については医療費の自己負担が無かったと思いますが、これが6歳までだったのを1歳上乗せしたということですか。
企画課副課長	そうです。

財政課長	これは市町村によって異なります。小さい自治体であればもう少し上の年齢まで対象になっている場合もあります。丸亀市では平成21年度予算の目玉の1つということで今回1歳引き上げましたが、これでも相当な金額になります。
三宅委員	丸亀市では7歳の子は全部で何人位いますか。
企画課副課長 委員長	小学校は17校ですが、人数については担当課に確認してみます。 分かりました。この件についてはきちんと資料を出してもらいたいと思います。他に何かありませんか。
三宅委員	別紙6のかがわ障害者プランで平成23年度となっていますが、これはどういうことですか。
企画課副課長	これは県の計画からの抜粋ですが、かがわ障害者プランの計画期間が平成21年度から平成23年度ということです。
三宅委員	実績は平成19年度までを出しているということですか。
企画課副課長	そうです。
三宅委員	平成22年度や平成23年度については予定表があるということですか。
企画課副課長 委員長	おそらく平成19年度までの実績に基づいて計画を立てているのだと思います。 他に何かありませんか。事務局がすぐに答えられるものはある程度限られてくると思いますが。
企画課行政改革推進室長	今担当課に確認しました所、参考ですが現在丸亀市の小学校1年生の児童数は1,150人だそうです。
三宅委員	1,150人ですか。少ないですね。これを小学校数の17で割ると、1学校当たりの大体の人数が出できますね。
企画課行政改革推進室長	そうですね。ただ、小学校によって規模が全然違います。

委員長	<p>他に何かありますか。</p> <p>私も意見として出したいと思いますが、「【資料】施策・事務事業等について」の6ページの福祉保健推進員見守り事業については、昨年の委員会においても大いに見直すべきであるという意見が出て、確か私や副委員長が市長とお会いして話した時も例示としてあげた項目だったと思います。かなり抜本的に見直すべき点があるのではないかという意見が出た1つの例だったと思います。それが、別紙8の回答では、アンケート調査結果をどう評価したのかもよく分からないし、そういう意味ではどのような議論がなされたか一度改めて質問したいと思います。また、すでに平成21年度から平成23年度まで新たに委嘱したようですが、その辺りについてどのような議論が市の中であったのでしょうか。「千人もの人を明確な目的を与えないまま委嘱してうまく行くのだろうか」、「抜本的な見直しが必要なのではないか」というのが昨年の委員会での議論だったと思います。それが当局もいい案が無いまま、あるいはこのアンケートを見ても答えている人は200人程度しかいないということ。それでこのアンケート1枚の結果を根拠にして、また3年間委嘱しましたというのはどうでしょうか。</p>
企画課副課長	<p>所管課においても、いただいた意見を踏まえてアンケート調査を行ったのだと思います。ただどういう方向へこの制度自体を持って行くかというのが明確に見出せていない状態のようです。</p>
委員長	<p>したがってそういう場合は事務局も間に入って、行政評価委員会からも厳しい意見が出ていたと思うので、少なくとも例えば委嘱期間を1年位にしておいて、もう少ししっかりと検討してほしかったと思います。このアンケート調査結果を踏まえて何か見直したという所は何も無いように思えます。</p>
企画課長	<p>この制度自体の課題・問題点は所管課も認識していると思います。もっと活用する方策を現在検討中であるという形になろうかと思っています。</p>
委員長	<p>意見としてまた出したいと思いますが、「とりあえず委嘱しました」ということと、「よく分からないままやっています」ということ。そして、3年間委嘱したので「次は平成23年度に考えます」ということでは、少し残念な気がします。</p>
河田委員	<p>所管課はどこですか。</p>
企画課副課長	<p>福祉課です。</p>
河田委員	<p>アンケート調査結果にも記載されています民生委員、児童委員や福祉ママも所管課は福祉課ですか。</p>

企画課長	<p>市の中で、民生委員は福祉課に該当しますが事務的には社会福祉協議会も関係してくると思います。</p>
河田委員	<p>福祉保健推進員も民生委員、児童委員も福祉ママも所管課が福祉課であるならば、前回の委員会でも委員長が言われたように、そういったものを含めて見直しをする必要があると思います。</p> <p>このアンケート調査結果を見ると「福祉推進委員制度が必要である。」という意見が数字として結構出てきていますが、最後の「あなたは、」という問いに対して自治会長という答えが一番多いです。結局、福祉保健推進委員になるかという人がいないわけです。ですから、自治会長が仕方ないから引き受けるという形になっているのが現状です。したがって、福祉推進委員や民生委員が日頃どんな活動をしているのか見えてこないの、他の委員も含めて全体を見直す必要があるのではないかというのが前回の委員会での大方の意見だったと思います。</p>
柴田委員	<p>確かこの案件については、昨年随分議論した記憶がありますが、ただこのアンケート調査で「必要性がある」という意見が多いというのが意外といえますか、実際に必要とっていらっしゃるのでしょうか。</p>
企画課副課長	<p>今の制度がいいというのではなくて、地域での見守りというのは必要ということでの回答だと思います。</p>
委員長	<p>このアンケート調査結果を見てみると、答えている人が千人位いる中のほとんどが充て職の207人ということで、充て職の方だけを対象に調査したか、あるいは千人の方を対象に調査したけれど充て職の方だけが回答してきているという面があるのではないのでしょうか。それと先程、必要かどうかというお話がありましたが、活動している側以外の人意見、つまりこの支援活動を現実に受けている側の人の意見が無いようなアンケートになっているのではないのでしょうか。</p>
長尾委員	<p>福祉保健推進委員は設置する根拠があって行っていることですので制度とすれば合法的だと思います。ですからアンケート調査の回答率は5分の1くらいですが、有意義かなという気がします。それと私は、福祉保健推進委員は、民生委員・児童委員の補完的な仕事をしているのではないかという感じがしています。確かに無駄なものを省くというのはいいことですが、その辺り原点に戻って考えた方がいいと思います。</p> <p>それと今回私も質問を出すつもりですが、市には色々な役職があって、市民は行政に何かお願いする場合に何処へ行けばいいのか、これだけ複雑になってくると分からないのではないかと思います。市に分らないことを聞きに行っても、市の担当が自分の仕事の範囲内だけで説明してくれたのでは十分理解できないままになってしまいます。その辺りをどうしていくのかというのも必要かなという感じがし</p>

長尾委員	ます。
委員長	<p>今年度はそういう取組状況を踏まえての意見ということになると思いますが、少なくとも昨年度においても「今後ますます高齢化が進んでいくので地域での見守りというのは重要であるが、今のやり方・進め方にはかなり問題があるのではないか」という意見が出ていたと思います。その辺りをもう少し考えないといけないのではないのでしょうか。</p>
河田委員	<p>これは何も福祉保健推進委員だけの問題ではないと思います。例えばアンケート調査を見てみるとコミュニティの推薦で17名出ていますが、これは「福祉課から各コミュニティに福祉保健推進委員を出して下さい。」と言われて、やむを得ず誰か出さなければいけないからコミュニティの会長等が出てきているというだけのものであって、実態が伴っていないと思います。自治会長も同じようなものです。家の順番で回ってきて今年当番なので自治会長を引き受けたと。それで実際何をしているかという、配布物を配るだけで自治会長の仕事は何もできていません。</p> <p>それと、前回の行政評価委員会でも話したと思いますが、色々な委員が多すぎると思います。民生委員とか児童委員、それと福祉保健推進委員等は整理すれば一つにまとまりそうな気がします。</p> <p>この機会に、市民の意識改革のためにも行政活動に協力する委員等のあり方の見直しにつながっていけばいいのかなという気がします。</p>
委員長	<p>少なくとも行政評価委員会から意見が出たから直ちにどうにかなるというものではありませんし、最終的には市の判断になると思いますが、この件についてはどうという検討が市の方でなされたのか、きちんと教えてほしいと思います。</p>
溝淵副委員長	<p>「【資料】施策・事務事業等について」の6ページ目の「地域福祉の充実」の回答欄で「推進委員カード」を2年に1回印刷しているとありますが、これをその千人の方にお渡しになるのですよね。このカードというのはどういう内容なのでしょう。アンケート調査結果を見てみると「研修の機会が少ない」という意見もあるので、一斉に研修を受けたりはしていないような気がします。そこでそのカードの中にマニュアルのような、例えば「こういう場合はこうすればいいですよ。」とか、「こういう仕事をして下さい。」というような内容が入っているものかどうかですが。</p>
企画課長	<p>その辺りについては、ご提案という形で再度所管課の方に投げかけてみたいと思います。</p>
河田委員	<p>これはプライバシーの保護に関した難しさもあると思います。その辺りが行政と現場のボランティアがどう携わっていくかが重要になってくると思います。</p>

三宅委員	<p>かつては井戸端会議のようなものでよかったのですが。ただ、声をかけられるということは何か烙印を押されるような感じを受ける場合もありますよね。ですから声をかける方も難しいでしょうね。</p>
河田委員	<p>私も自主防災組織で活動する中でプライバシーのことをよく言われますが、危機管理課ではご本人の了解が得られれば氏名・電話番号を登録して、有事の際にはすぐに救出に向かえるようになっていきます。それは勿論市民の理解があつての話ですが。この案件の場合は市民の理解が得られない部分も多分にあると思います。</p>
三宅委員	<p>先程の自治会長と同じですよ。やらなければいけないからやっている。</p>
河田委員	<p>しかしだからといって放っておくわけにもいかないの、そこが市民と行政とがどういう協働をしていくかですが。</p> <p>そういう意味では市民活動推進センターの早急な設置が望まれます。これは当初取りかかったのが平成18年8月からです。それで色々議論を積み重ねていって最終的に設置するという結論に達したにもかかわらず、未だに設置されていないというのは行政の横の連絡がうまくいっていないような気がします。生活課とよく連携をとって急いでもらいたいと思います。</p>
委員長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>《意見なし》</p> <p>そうしましたら色々とお答えいただきましたし、また分からないものについては個別に事務局にもご協力いただくということにしておきたいと思っております。</p> <p>それでは「議事(2)今後の評価作業等について」事務局から説明をお願いします。</p>
企画課副課長	<p>《今後の評価作業等について、スケジュール等について説明》</p>
委員長	<p>今、事務局より説明がありましたように評価作業シートを7月24日までに出して下さいということでしたが、事務作業等について何か確認したいことがありましたらお願いします。</p>
岡委員	<p>郵送でもよいですか。</p>
企画課副課長	<p>はい、返信用の封筒をお渡しいたしますので、そうしていただいて結構です。</p>
河田委員	<p>これはまた施策レベルの意見書を出してよろしいでしょうか。</p>

企画課副課長	はい、出してもらって結構です。
河田委員	以前もそうでしたが、意見書や質問に対して答えになっていないケースが多いです。その辺は再質問という形で出させてもらいます。
委員長	事務局には是非誠実なご回答をよろしくお願いします。
企画課長	先程の質問があった福祉医療の件ですが、所管課に確認しました所、医療費の助成については保険が適用されるものについては全額補填されるそうです。それで7歳の誕生日の属する月までということですので、小学校に入学して1年の間に段階的にこれに該当しない子が出てくるということです。それから言葉ですが、一般的には乳児というのが生後1年未満、幼児が生後1年から6年ということだそうです。それで7歳ということで、この条例を作成したときに文言については担当部署でも議論がありましたが、他の事例等から一応乳幼児で問題はないであろうということでした。確かにここでもご意見がありましたとおり、小学生については児童という言葉が適切かなということは担当部署でも認識しているということですのでよろしくお願いします。
委員長	あと「(3)その他」ですが事務局で何かありましたらお願いします。
企画課副課長	《「平成21年度 第1回 丸亀市行政評価委員会 会議録」に基づき説明》
委員長	よろしいでしょうか それでは、皆さんそれぞれ作業が大変でございますけれども、評価をしていただいて7月24日までに提出してほしいということですので、ご協力いただければと思います。 また議事録につきましては、来週火曜日までに何かお気づきの点があれば事務局までご連絡よろしくお願いします。 以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。